

「Link」 サービス利用規約

第1条 利用規約の適用

「Link」 サービス利用規約（以下、「本規約」といいます。）は、「Link」（以下、「本サービス」といいます。）の利用に関して適用されるものであり、TECH WORK STUDIO合同会社（以下、「当社」といいます。）が定める利用規約を補うものです。本規約に規定のない事項については、利用規約の規定が適用されるものとします。

第2条 利用規約の変更

当社は、本規約及びそれに付随する仕様書その他の文書（以下「利用規約等」といいます。）を変更することができるものとします。この場合の料金その他の提供条件は、変更後の利用規約等によるものとします。

第3条 サービスの種別

当社が提供する本サービスは次のとおりとします。

(1) Link (PPPoE)

NTTが提供する「フレッツ 光ネクスト」、光コラボレーション事業者の提供する光アクセス回線の利用者に対して、動的または固定的にIPv4アドレスを割り当てる、当社が定める仕様のサービスとします。

(2) Link (IPoE)

NTTが提供する「フレッツ 光クロス」、「フレッツ 光ネクスト」、「フレッツ 光ネクスト ビジネス」の各サービス、光コラボレーション事業者の提供する光アクセス回線の利用者に対して、インターネットプロトコルによる相互通信をIPv4 over IPv6技術（DS-Lite方式）により提供し、かつ、動的または固定的にIPアドレスを割り当てる、当社が定める仕様のサービスとします。

第4条 利用可能な対象回線

- ・ 「フレッツ 光ネクスト」 ファミリー・ギガラインタイプ
- ・ 「フレッツ 光ネクスト」 ギガ ファミリー・スマートタイプ
- ・ 「フレッツ 光ネクスト」 ファミリー・スーパーハイスピードタイプ 隼
- ・ 「フレッツ 光ネクスト」 ファミリー・ハイスピードタイプ
- ・ 「フレッツ 光ネクスト」 ファミリータイプ
- ・ 「フレッツ 光ネクスト」 マンション・ギガラインタイプ
- ・ 「フレッツ 光ネクスト」 ギガマンション・スマートタイプ
- ・ 「フレッツ 光ネクスト」 マンション・スーパーハイスピードタイプ 隼
- ・ 「フレッツ 光ネクスト」 マンション・ハイスピードタイプ
- ・ 「フレッツ 光ネクスト」 マンションタイプ
- ・ 「フレッツ 光ネクスト」 ビジネスタイプ ※
- ・ 「フレッツ 光クロス」 ファミリータイプ ※
- ・ 「フレッツ 光クロス」 マンションタイプ ※
- ・ 光コラボレーション事業者の提供する上記と同等の光回線サービス
※Link (IPoE)

第5条 注意事項

以下はLink (IPoE) における注意事項とします。

- (1) NTTが提供する「フレッツ・v6オプション」のご契約が必要です。ご契約されていない場合は、当社が代行してお申し込みいたします。
- (2) DS-Lite対応ルーターが必要です。
- (3) 1つの「お客さまID(CAF/COP番号)」につき、1契約のみご利用となります。

- (4) NTTが提供する「フレッツ 光ネクスト」及び「フレッツ 光クロス」はベストエフォート型サービスのため、通信速度を保証するものではありません。インターネットご利用時の速度は、お客様のご利用環境や回線の混雑状況によって大幅に低下することもあります。
- (5) DS-LiteによるIPv4接続をご利用の場合、NATを利用して通信を行います。NATを利用した環境では、一部のソフトウェアやサービスが正常にご利用いただけない可能性があります。
- (6) 次の事項についての品質保証はしません。
 - ・ 通信が常に利用可能であること
 - ・ 本サービスを利用して受発信される情報が消失し、又は毀損しないこと

第6条 契約の成立と利用開始

- (1) Link (PPPoE)
 - ・ 契約者が本規約に同意の上、当社が別途定める申込を行い、当社が契約者の申込内容に基づく接続アカウントを発行した時点をもって契約の成立とします。
 - ・ 当社は、当社が別途定める場合を除き、契約者が指定したメールアドレスに対し、発行した接続アカウントを送信した時点をもって本サービスの利用開始とします。
- (2) Link (IPoE)
 - ・ 契約者が本規約に同意の上、当社が別途定める申込を行い、当社が契約者の申込内容に基づき開通処理を行なった時点をもって契約の成立とします。
 - ・ 当社は、当社が別途定める場合を除き、契約者が指定したメールアドレスに対し、開通の連絡をした時点をもって本サービスの利用開始とします。

第7条 禁止事項

- (1) スпамメール等の迷惑メールを送信する行為
- (2) 不正アクセス行為（ポートスキャンなど）
- (3) 当社並びに、第三者の誹謗中傷や差別をし、その名誉又は、信用を毀損する行為
- (4) 公序良俗に違反する行為（残虐・虐待情報の送信、心中の仲間を募る行為等を含む）
- (5) 詐欺等の犯罪行為に関連し、もしくは犯罪行為をそそのかしたり容易にさせる行為又はそれらのおそれのある行為
- (6) 著作権・商標権などの知的財産権、プライバシー権、パブリシティ権、肖像権を侵害するなど法に抵触する行為、又は侵害するおそれのある行為・その他、当社が不適切と判断した行為
- (7) わいせつ、児童ポルノ又は児童虐待を内容とした画像、文書等を送信又は表示する行為、その他風俗営業等の規制及び適正化に関する法律が規定する映像送信型性風俗特殊営業に該当する行為又はそのおそれのある行為
- (8) BitTorrent、Winny などの P2P ファイル交換ソフトを利用した著作権・商標などを侵害する行為
- (9) 国または各機関が定める法に抵触する行為
- (10) 法令に基づき監督官庁等への届出、許認可の取得等の手続が義務づけられている場合に、当該手続を履行せず、その他当該法令に違反する、又は違反するおそれのある行為
- (11) 当社の設備に著しく負荷を及ぼす態様でサービスを利用する行為
- (12) 入退会を繰り返す行為
- (13) その他、当社が不適切、あるいは迷惑行為と判断した行為

第8条 通信制御について

- (1) 当社は、大量の通信の発生が予測されるとき、又は本サービスの品質が当社の定める基準を下回ったときには、通信速度の制限を行うなど合理的な範囲で本サービスの利用を制限することができるものとします。
- (2) 当社は、特定の利用契約における一定期間内の転送量が当社の定める基準を超えるときは、その通信を制限し、又は切断することができるものとします。

- (3) 当社は、利用者間の利用の公平を確保し、本サービスを円滑に提供するために、動画再生、ファイル転送その他帯域を継続的かつ大量に占有する通信に対して通信速度を制限するなど本サービスの利用を制限することができるものとします。

第9条 児童ポルノ画像のブロッキングについて

- (1) 当社は、インターネット上の児童ポルノの流通による被害児童の権利侵害の拡大を防止するために、当社が指定する児童ポルノアドレスリスト作成管理団体が児童の権利を著しく侵害すると判断した児童ポルノ画像および映像について、事前に通知することなく、契約者の接続先サイト等を把握した上で、当該画像および映像を閲覧できない状況に置くことがあります。
- (2) 当社は、前項の措置に伴い必要な限度で、当該画像および映像の流通と直接関係のない情報についても閲覧できない状態に置く場合があります。
- (3) 本条の規定は、当社が児童ポルノに係る情報を完全に遮断することを意味するものではありません。

第10条 料金表

Link (PPPoE)

対応回線種別	初期費用	月額費用
ファミリータイプ	500円 (税込550円)	500円 (税込550円)
マンションタイプ	500円 (税込550円)	500円 (税込550円)

対応回線種別	初期費用	月額費用
ファミリータイプ (固定IP)	1,000円 (税込1,100円)	2,500円 (税込2,750円)
マンションタイプ (固定IP)	1,000円 (税込1,100円)	2,500円 (税込2,750円)

項目	費用
セッション切断料	1,000円 (税込1,100円)

※Link (PPPoE) サービス利用時に、正常に通信の切断が行われないうままサービスの解約を行なった場合、強制的に通信の切断を当社にて行います。

Link (IPoE)

対応回線種別	月額費用
フレッツ 光ネクスト	800円 (税込880円)
フレッツ 光クロス	1,200円 (税込1,320円)

対応回線種別	月額費用
フレッツ 光ネクスト (固定IP)	1,800円 (税込1,980円)
フレッツ 光クロス (固定IP)	2,200円 (税込2,420円)